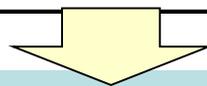


その他情報提供

- ・新5カ年の取組方針について
- ・要配慮者利用施設における避難計画の作成について
 - ・令和2年7月豪雨における被害
 - ・「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」
 - ・要配慮者利用施設における避難計画の現状
 - ・庄内川河川事務所の取組支援
- ・「避難指示」への1本化、警戒レベル5の避難情報の見直し
- ・氾濫開始相当水位について
- ・高速道路事業者との協定について
- ・流域治水協議会開催報告(令和3年3月25日)
- ・国土交通省の情報提供サービス
- ・水害リスクラインの更新について

新5カ年の取組方針について

- ① 『「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 庄内川流域の減災に係る取組方針』（平成28年8月策定）の計画期間の5年が経過
- ② 近年の全国各地での水災害の発生を受け、国交省は『「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画』（平成29年6月とりまとめ、平成31年1月改定）に基づき、水災害対策の充実と加速を推進
- ③ 多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化が必要
- ④ 気候変動の影響等により激甚な災害が頻発している状況に鑑み、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指すことが必要



令和3～7年度の水防災対策推進に向けて、「取組方針」を改定

改定のポイント

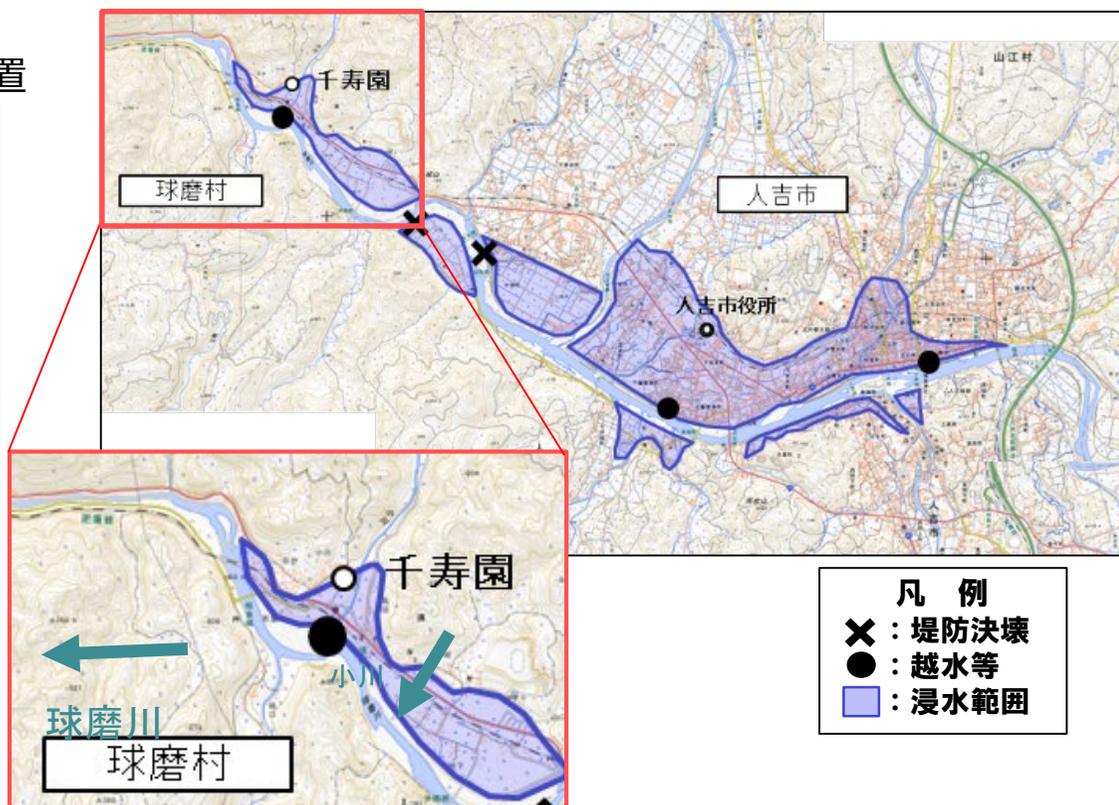
- ① **5年間の取組状況を総括、今後の取組に向けた課題を踏まえた改定**
⇒ 想定最大規模の洪水に対する住民の避難行動を促す取組の継続、災害時の排水計画立案に係る取組を推進 等
- ② **緊急行動計画に掲げる各種取組を反映、水災害対策の充実・加速化**
⇒ 多機関連携タイムラインの策定促進、要配慮者利用施設の避難確保計画策定支援、防災施設の耐水化等を推進 等
- ③ **複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化**
⇒ 「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」との連携、広域避難体制の推進 等
⇒ 地域の災害特性に応じたタイムラインの作成支援、ポンプ場の耐水化や機能強化等を推進 等
- ④ **あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進**
⇒ 高速道路管理者、鉄道事業者等の協議会への参画等、民間団体も含めた被害軽減に向けた各種取組の推進 等
⇒ 「庄内川流域治水プロジェクト」との連携 等

要配慮者利用施設における避難計画の作成について

～令和2年7月豪雨における被害～

- 「令和2年7月豪雨」では、主に東北・中国・四国・九州地方で、国が管理する10河川、都道府県が管理する193河川で氾濫などによる浸水被害が発生、死者84名・住家被害約18,000棟など極めて甚大な被害となった
- 熊本県球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」では、施設の2階（約3m）まで浸水し、入所者65名のうち死者14名の人的被害が発生
- 同施設は「避難確保計画」を作成し、避難訓練を実施していたにもかかわらず、甚大な被害が発生

球磨川の浸水区域（人吉市、球磨村渡地区周辺）
と千寿園の位置



要配慮者利用施設における避難計画の作成について

～令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会～

- 令和2年7月に発生した豪雨災害をうけ、国土交通省と厚生労働省により共同有識者会議「**令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会**」を設置、令和3年3月に検討成果とりまとめ
- 既設の避難確保計画についてもチェックリストによる緊急点検と必要な改善の実施を依頼

避難の実効性を高める方策

避難確保計画等の内容や訓練の内容に関する事項

○ 洪水や土砂災害等の災害リスクに適切に対応した避難確保計画等の作成の徹底

災害リスクに適切に対応した避難先等が選定されるよう、市区町村が施設に対して助言・勧告する支援策を講じる。等

○ 訓練によって得られる教訓の避難確保計画等への反映

訓練結果を施設と市区町村が共有し、市区町村が施設に対して計画の見直し等について助言・勧告する支援策を講じる。等

○ 職員や利用者の家族等への災害リスクおよび避難確保計画等の周知

避難支援の協力者としての役割が期待される利用者の家族に対して、避難確保計画等の内容を周知する。非常災害対策計画と避難確保計画を一体化して作成するとともに、タイムラインを踏まえた分かりやすい計画を作成する。等

高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について(とりまとめ概要)より

→ 参考資料2 (p. 29～37)

様式 緊急点検チェックリスト

別紙

施設名: _____
 実施日: 令和3年 月 日



点検項目	点検欄 点検した場合は□にし点を記載してください。
1. 施設の災害リスク情報について ○ 施設の災害リスクを確認した。 説明: 市区町村が公表しているハザードマップや、国土交通省や都道府県が公表している浸水想定区域図等を用いて、施設にどのような災害リスクがあるかを、災害種別毎(河川の氾濫による浸水や土砂災害、高潮による浸水)に確認する(●:表下段参照)。	□
2. 施設利用者の避難先や避難行動について ○ 安全な避難先を確認し、避難先施設の了解を得た。 説明: 災害リスクがある場合には、立退き避難が望ましい。避難先としては市区町村の指定緊急避難場所や他の社会福祉施設等が考えられ、事前に避難先施設の了解を得ておく。 ○ 避難先や避難経路に災害リスクが無いことを確認した。 説明: 避難先や避難経路に災害リスクが無いことを、市区町村が公表しているハザードマップや国土交通省や都道府県が公表している浸水想定区域図等により確認する。 ○ 施設内での安全確保の場合、浸水しない高さの居室があること、長時間の浸水に備えた備蓄があることを確認した。 説明: 施設の上階等の居室において安全確保する場合は、施設が家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれていないこと、浸水しない高さの居室があること、長時間浸水する場合の支障を許容できる(水や食糧、薬等の備蓄が十分にある。電気、ガス、水道、トイレが一定期間使用不可になることへの対応策がとられている。)ことを確認する。(なお、土砂災害については、施設が倒壊するおそれがあるため、立退き避難が望ましい。) ○ 急激な災害に備えた緊急移動方法を確認した。 説明: 急激に災害が切迫し、立退き避難が安全にできない場合も想定されるため、その際に、少しでも被害を受け	□ □ □ □

■ 避難確保計画の緊急点検項目

1. 施設の災害リスク情報について
2. 施設利用者の避難先や避難行動について
3. 施設利用者の避難支援を開始するタイミングについて
4. 施設利用者の避難支援のための体制確立について

要配慮者利用施設における避難計画の作成について

～土岐川・庄内川における要配慮者利用施設における避難計画作成の現状～

- **緊急行動計画**（平成29年度6月とりまとめ・平成31年1月改定）において**平成33年度（令和3年度）までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進め、それに基づく避難訓練を実施することが明記。**
- 一方で、構成市町において、避難確保計画の策定率が低い市町がある（令和2年10月現在）。

都道府県	市町村	対象要配慮者 利用施設	避難確保計画 を作成してい る要配慮者利 用施設の数
岐阜県	多治見市	79	50
岐阜県	瑞浪市	37	26
岐阜県	恵那市	10	6
岐阜県	土岐市	27	8
愛知県	名古屋市	2953	1841
愛知県	一宮市	380	298
愛知県	瀬戸市	1	1
愛知県	春日井市	159	93
愛知県	小牧市	10	3
愛知県	稲沢市	252	103
愛知県	清須市	30	7
愛知県	北名古屋市	56	19
愛知県	あま市	131	17
愛知県	豊山町	12	2
愛知県	大治町	55	50
愛知県	蟹江町	31	5

要配慮者利用施設における避難体制構築への支援

- 平成33年度までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施
- 平成29年度中に、モデル施設において避難確保計画を作成

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成29年6月までに ・要配慮者利用施設管理者向け計画作成手引きの充実 ・市町村等向け点検用マニュアル作成 ・要配慮者利用施設向け説明会の開催				・平成33年度までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況について、毎年市町村等を通じて確認し、協議会で進捗状況を共有
平成29年度中に、内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、岩手県、岡山県、兵庫県のモデル施設において避難確保計画を検討・作成。とりまとめた知見については協議会等の場で共有。				

要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況(令和2年10月31日現在)

要配慮者利用施設における避難計画の作成について

～庄内川河川事務所の取組支援～

- 「要配慮者利用施設における避難確保」と「避難訓練の実施」は、緊急行動計画（平成29年度6月とりまとめ・平成31年1月改定）において平成33年度（令和3年度）までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進め、それに基づく避難訓練を実施することとされた
- 土岐川・庄内川沿川においても避難計画未策定施設での作成促進や避難訓練の実施状況把握を行うことが課題となっており（令和3年3月時点）、次期5カ年の取組方針（令和3年3月改定）に『要配慮者利用施設における避難計画の作成促進及び避難の実効性の確保』が追加されている
- 令和2年7月に発生した豪雨災害により、熊本県球磨村の特別養護老人ホームで14名の尊い命が失われたことをうけ、国土交通省と厚生労働省により共同有識者会議「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」を設置、令和3年3月に検討成果とりまとめ

これらの状況を鑑み、本項目に関する今年度の取組として、以下を予定

- ① 避難確保計画作成支援ツール、訓練用ツールと手引きの作成
- ② 2施設程度を対象とした、避難確保計画作成ワークショップ実施・①にフィードバック
- ③ ①のツールを一元的に入手できるようポータルサイトを構築

「避難指示」への1本化、警戒レベル5の避難情報の見直し

- 災害対策基本法に基づく避難情報に関するガイドラインが改定
 - 平成17年 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」策定
 - 平成26・27年 土砂災害、東日本大震災等の教訓を踏まえ改定
 - 平成29年 「避難勧告等に関するガイドライン」に名称変更
 - 平成31年 警戒レベル等の整理、改定
 - 令和3年 令和元年東日本台風による教訓から、災害対策基本法を改正（R3.5.10公布）
（「避難指示」への1本化、警戒レベル5の避難情報の見直し）を受け、「避難情報に関するガイドライン」に名称変更
- 災害対策基本法の改定（令和3年5月20日施行）により、**警戒レベル4は「避難指示」**に一本化。また、**警戒レベル3は「高齢者等避難」**・**警戒レベル5は「緊急安全確保」と表現**

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫 緊急安全確保※1 （せんきゆうあんぜんかくほ）	災害発生情報 （発生を確認したときに発令）
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	 災害の おそれ高い <b>避難指示※2</b> （ひなんしじ）	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	 災害の おそれあり <b>高齢者等避難※3</b> （こうれいしゃとうひなん）	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化 大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）
1	 今後気象状況 悪化のおそれ 早期注意情報 （気象庁）	早期注意情報 （気象庁）

令和3年5月20日から  
ひなんしじ  
**避難指示で必ず避難**  
ひなんかんこく  
**避難勧告は廃止です**

避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月10日）  
新たな避難情報に関するポスター・チラシより

避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月10日）

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)

→ 参考資料2（p. 38～40） 7

# 氾濫開始相当水位について

- 「避難情報に関するガイドライン」では、警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル5「緊急安全確保」の発令基準の設定例として、『氾濫開始相当水位』を1つの目安とすることが示されており、「平時より河川事務所等から情報提供を受けておく必要がある」

## 氾濫開始相当水位：

危険箇所において堤防天端高など氾濫が開始する各箇所の水位を、その箇所を受け持つ水位観測所において換算した水位



# 氾濫開始相当水位について

## ●危険箇所（越水）の定義

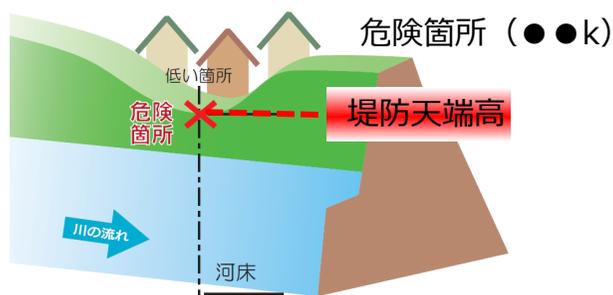
支川や山付き等の地形的条件で氾濫流が区切られる区域（氾濫ブロック）ごとに、各距離標での堤防満杯流量（フルバンク）を基準観測所の水位に換算した場合に、最も低い水位となる箇所



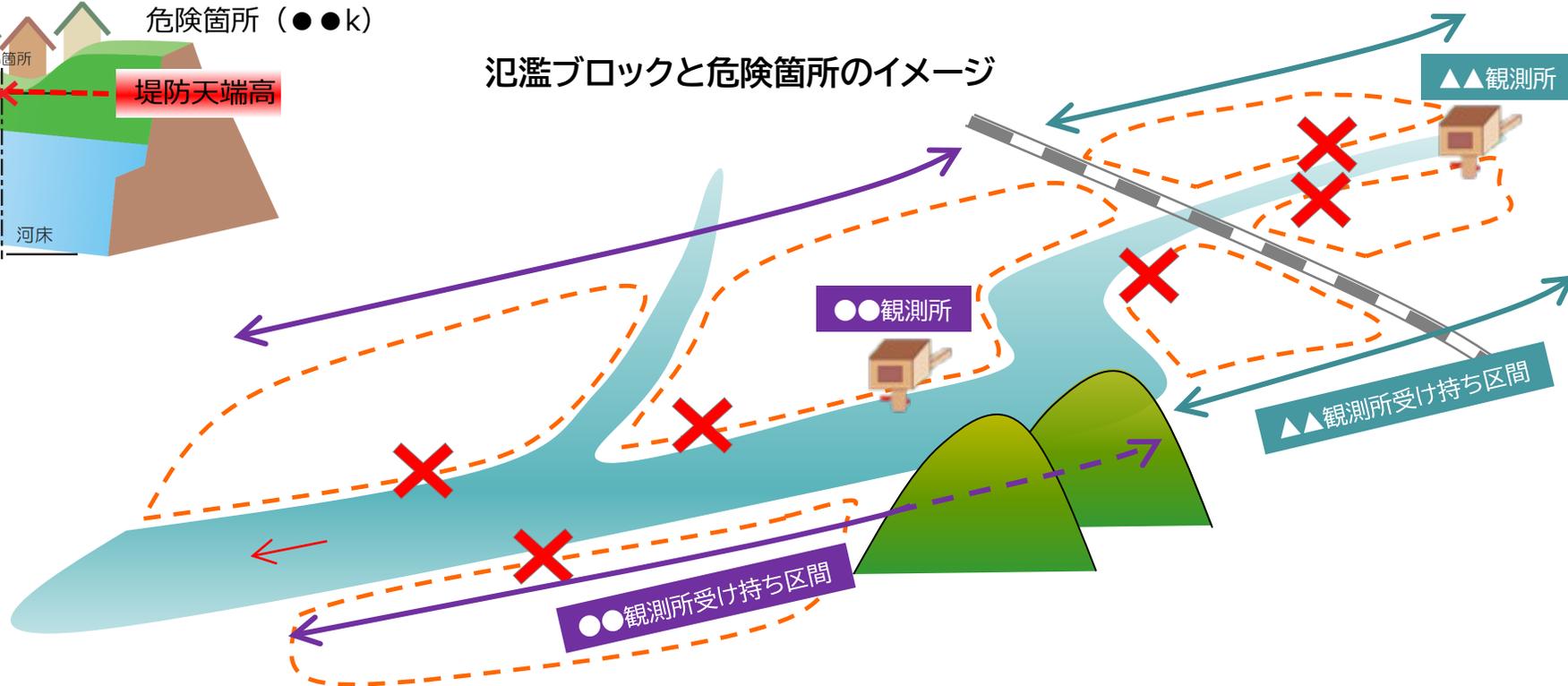
氾濫ブロック : 支川、川に山が迫っているところ、道路や鉄道などの盛土など、氾濫流が区切られる区域



危険箇所 : 氾濫ブロック内で、もっとも堤防天端高等の高さでの流量がもっとも小さい（基準観測所の水位に換算した場合に最も低い）箇所



## 氾濫ブロックと危険箇所のイメージ



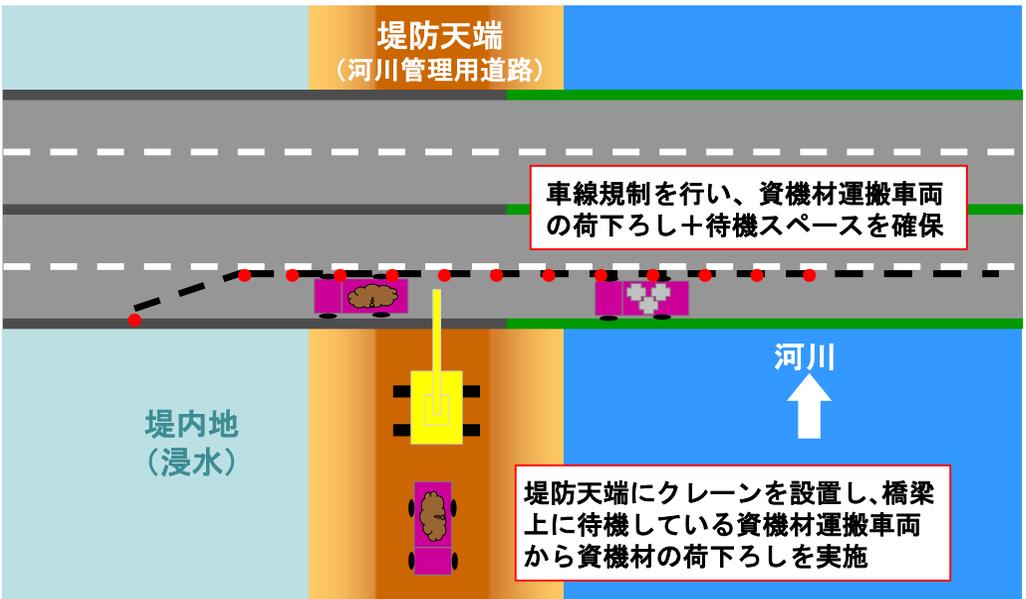
# 氾濫開始相当水位について

## 庄内川・矢田川 氾濫開始相当水位設定箇所

	基準観測所の諸元					危険箇所 (越水)		地先名
	基準 観測所	観測所位 置 (km)	受持区間			KP (km)	左右 岸	
庄内川	枇杷島	15.7	-2.0	~	18.0	14.4	右	清須市西枇杷島町南問屋町
庄内川	枇杷島	15.7	-2.0	~	18.0	6.9	左	名古屋市中川区本前田
庄内川	枇杷島	15.7	-2.0	~	18.0	8.9	右	名古屋市中村区富田町万場
庄内川	枇杷島	15.7	-2.0	~	18.0	17.4	左	名古屋市西区名塚町
庄内川	枇杷島	15.7	-2.0	~	18.0	12.2	右	清須市下川原
庄内川	枇杷島	15.7	-2.0	~	18.0	12.2	左	名古屋市中村区日比津町
庄内川	枇杷島	15.7	-2.0	~	18.0	5.0	右	名古屋市中川区大蟻螂
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	22.0	右	名古屋市北区東味鏡
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	22.2	左	名古屋市守山区瀬古
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	22.8	右	春日井市御幸町
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	28.4	左	名古屋市守山区吉根
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	28.4	右	春日井市上条町
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	19.0	右	名古屋市北区山田町
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	29.2	右	春日井市上条町
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	23.8	左	名古屋市守山区西川原町
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	31.4	左	名古屋市守山区下志段味
庄内川	志段味	32.7	18.0	~	43.2	33.6	右	春日井市大留町
庄内川	多治見	49.0	43.2	~	53.5	49.0	右	多治見市豊岡町
庄内川	多治見	49.0	43.2	~	53.5	49.2	左	多治見市新町
庄内川	多治見	49.0	43.2	~	53.5	47.4	右	多治見市前畑町
庄内川	多治見	49.0	43.2	~	53.5	47.4	左	多治見市平和町
庄内川	土岐	57.8	53.5	~	59.7	59.0	右	土岐市泉町河合
庄内川	土岐	57.8	53.5	~	59.7	58.6	左	土岐市肥田浅野双葉町
矢田川	瀬古	3.6	0.0	~	7.1	6.6	右	名古屋市守山区町南
矢田川	瀬古	3.6	0.0	~	7.1	4.2	右	名古屋市守山区瀬古
矢田川	瀬古	3.6	0.0	~	7.1	4.2	左	名古屋市北区上飯田北町
矢田川	瀬古	3.6	0.0	~	7.1	6.8	左	名古屋市東区大幸

# 高速道路事業者との協定について

- 庄内川中・下流部で河川堤防が決壊した場合、浸水は広範囲に及び、堤防を締め切らない限り浸水が継続し社会経済活動に与える影響は甚大なものになると想定される
- このような大規模浸水時には、堤防復旧箇所へのアクセスが困難になることが想定されることから、復旧に必要な資機材を高速道路より堤防へ直接搬入することにより、資機材の調達・補給手段を確保し、堤防復旧の迅速化を図る
- 国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所は、中日本高速道路株式会社名古屋支社名古屋保全・サービスセンター及び名古屋高速道路公社と、河川の堤防等が被災し大規模な浸水被害が発生した際の、河川堤防等の早期復旧に必要な資機材を高速道路より直接堤防へ搬入が可能となるよう、高速道路区域の一時使用に関する協定を締結した



高速道路より堤防への資機材搬入イメージ

中日本高速道路株式会社名古屋支社  
名古屋保全・サービスセンターとの締結式



中日本高速道路株式会社  
名古屋支社  
名古屋保全・サービスセンター所長  
庄内川河川事務所所長

名古屋高速道路公社との締結式



庄内川河川事務所所長  
名古屋高速道路公社理事長

締結日: 令和3年3月15日(月)  
会 場: 中日本高速道路株式会社名古屋支社  
名古屋保全・サービスセンター会議室

締結日: 令和3年3月19日(金)  
会 場: 名古屋高速道路公社会議室

# 流域治水協議会開催報告(令和3年3月25日)

- 令和3年3月25日、第5回庄内川流域治水協議会を開催し、庄内川水系流域治水プロジェクトをとりまとめた
- 本プロジェクトは、枇杷島地区における3橋架替等の対策に加え、水害リスクの低い地域への居住誘導の推進、公演等を活用した高台の整備、地下空間・地区タイムラインの作成・周知等をあらゆる関係者で行っていくことを確認
- 10市町の首長より、本プロジェクトに対する各市町の流域治水対策について説明
- これまで本協議会をリーディング地区として牽引してきた多治見市長、名古屋市市長より構成員の代表として、流域治水を進める力強い発言があった

日時: 令和3年3月25日(木) 14:00～15:00  
 場所: ホテルメルパルク名古屋  
 構成員

- ・18市町  
 (多治見市長、恵那市長、土岐市長、名古屋市市長、犬山市市長、稲沢市長、岩倉市長、清須市長、扶桑町長、大治町長、他流域市町首長)
- ・岐阜県 県土整備部・都市建設部・林政部、愛知県 建設局・農林基盤局
- ・東海農政局、中部森林管理局、多治見砂防国道事務所、庄内川河川事務所
- オブザーバー(9機関)

中部地方整備局 建設部・河川部、気象庁名古屋地方气象台、地方共同法人日本下水道事業団 事業統括本部、中部電力(株) 事業創造本部、中日本高速道路(株)名古屋支社 名古屋保全・サービスセンター、名古屋高速道路公社 総務部、岐阜県農政部、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター中部整備局

出席者: 41機関

## 代表自治体



多治見市長  
 上流部・中流部・下流部  
 しっかり連携して取り組んで  
 きたい。



名古屋市市長  
 土岐川・庄内川を守ることは  
 日本を守ることであり、総  
 合力で対策していかなくて  
 はいけない。

## 中部地方整備局長



各市町より直接ご説明いただいたプロジェクトについて、しっかり進めていかなくてはならない。名古屋都市圏が止まると日本・世界が止まることを踏まえ、中部地方整備局としては、課題を共有し、皆様と解決していきたい。さらに、課題解決のための仕組み等も徐々に整えているところである。本プロジェクトにご協力いただき感謝申し上げます。事務所を筆頭に今後更に頑張っていきたい。



※写真撮影時のみマスクを外しています。

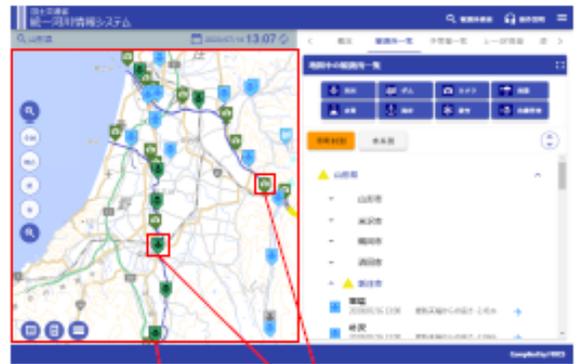


協議会の様子

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、座席間にはアクリル板を設置。マスク着用、消毒、検温等を徹底。

- 川の防災情報リニューアル：全国の川の水位や洪水予警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している。ウェブサイトを、3月23日（火）に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の防災情報をより分かりやすく、見つけやすく提供
- 水防災オープンデータ提供サービス：国が観測したレーダ雨量、雨量・水位等や東京都をはじめ47都道府県所管の雨量・水位、洪水予警報（洪水予報）等の河川情報数値データを、配信事業者（一般財団法人 河川情報センター）を通じて、民間事業者など受信希望者に対して有償（実費相当額を賄う範囲内）で配信する事業（これまでの「河川情報数値データ配信事業」より名称を変更）

## 川の防災情報



表示範囲の移動や拡大・縮小が容易にできる  
観測所やカメラなどのアイコンを選択して情報を表示

地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を1つの地図画面で表示できるようになります。



※「川の防災情報」URL：  
<https://www.river.go.jp>

## 水防災オープンデータ提供サービス

### データ配信項目

◆XRAINデータ  
Cバンドレーダ雨量データと比べてより高精細な雨量データです。（解像度：250mメッシュ）  
全国エリアの観測範囲を1次メッシュ単位に細分化し、ユーザが1次メッシュ単位で任意に選択した観測データを1分間隔で配信します。全国エリアでの配信も可能です。

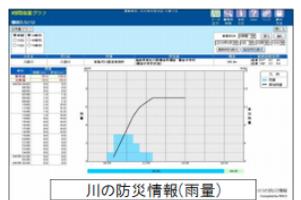


◆Cバンドレーダ雨量データ  
国土交通省が設置している全国を26基でカバーするCバンドレーダで観測したデータを全国合成した雨量データです。  
現況雨量1kmメッシュ、現況雨量5kmメッシュの現況データ、累加雨量1kmメッシュの累加データ（10分から48時間まで8種類）を5分間隔で配信します。



※8種類（10分、30分、60分、3時間、6時間、12時間、24時間、48時間）の累加雨量のセット

◆テレメータデータ（国土交通省及び都道府県）  
国土交通省及び各都道府県が設置している、河川、ダム管理等に用いる観測機器から得た雨量、水位、ダム諸量のデータを種別毎、地域毎の単位で10分間隔で配信します。



※国土交通省のデータは、地方整備局単位で配信します。  
都道府県のデータは、都道府県単位で配信します。

積雪、水質（PH等）、海岸（潮位、波高等）のデータを種別毎、全国エリアで配信します。積雪、水質は6分、海岸は1.0分間隔で配信します。

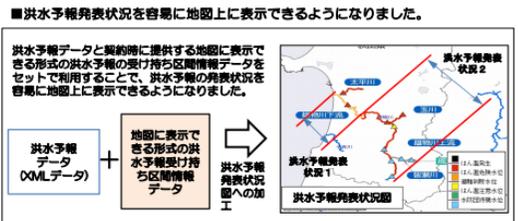
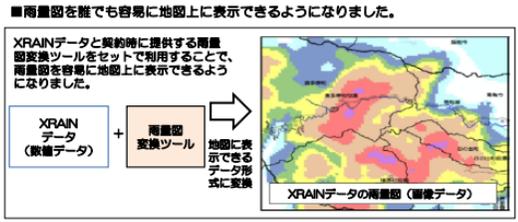
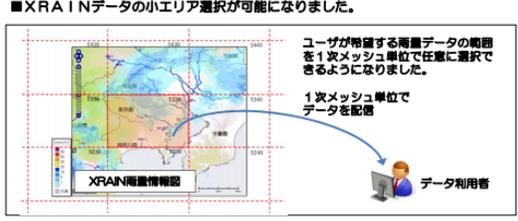
洪水予警報（洪水予報、水位通知河川情報、水防警報、ダム放流通知）データを全国エリアで随時配信します。  
また、洪水予報データに関しては地図に表示できる形式の洪水予報受け持ち区間情報データを契約時にセットでご提供します。



※図は配信データの加工例です。配信データは数値データです。

### 新たに追加されたサービス

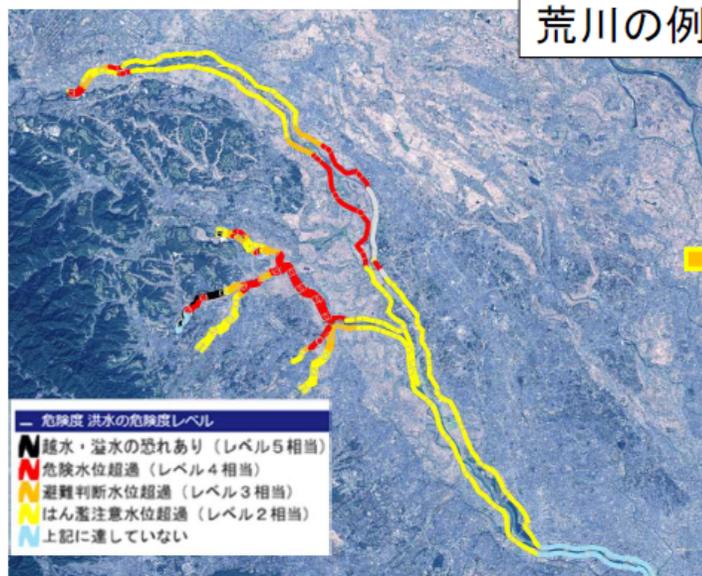
■配信項目の追加  
ユーザニーズに応え、テレメータデータ（積雪、水質、海岸）および洪水予警報（洪水予報、水位通知河川情報、水防警報、ダム放流通知）が利用できるようになりました。



# 水害リスクラインの更新について

- 水害リスクラインについては、令和2年から市町村へ6時間先の予測情報を提供開始
- また、気象庁により提供される「洪水警報の危険度分布」と一元的に確認できるよう、同一画面で表示することを予定（令和3年度中）

国が管理する河川(大川)においては、雨量予測や実況水位をもとに計算した200m毎の水位と、現地の堤防等の高さとの比較により洪水危険度を表示する「水害リスクライン」を提供



水害リスクライン

気象庁は雨量予測に基づき、洪水発生危険度を示す「洪水警報の危険度分布」を提供



洪水警報の危険度分布

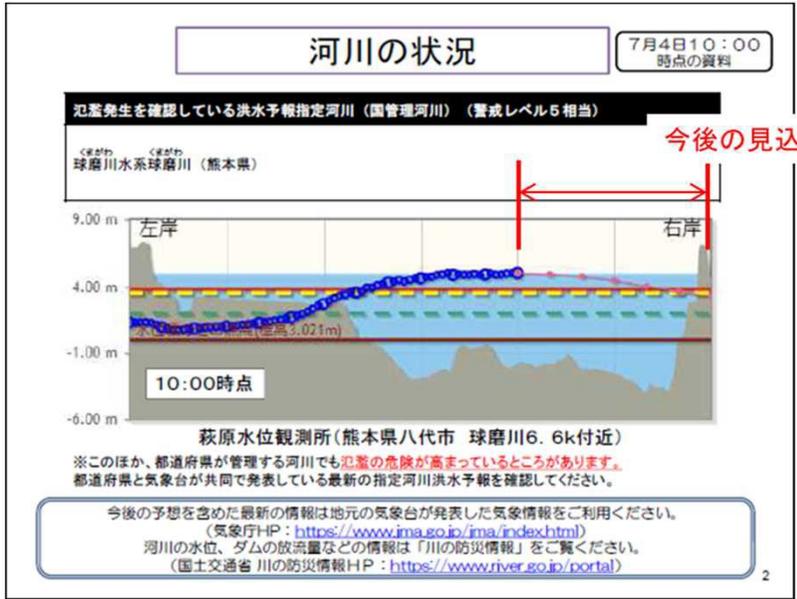
- 地域の危険度を一元的に確認出来るよう、これらを同一画面で表示（令和3年度中）
- さらに長時間先の危険度予測についても情報提供に向けて取り組む

# 水害リスクラインの更新について

- 令和3年出水期から、すべての国管理の洪水予報河川で水害リスクラインの水位予測情報を活用することとし、現在3時間先までの水位予測について、6時間先までの予測に延伸することを目指す
- 広域避難が必要な大都市圏などを流れる大河川を中心に、数日先など長時間先までの水位予測の提供とともに、アンサンブル降雨予測を活用した不確実性の表現方法について技術開発を推進する

## ■ 洪水予報で6時間先までの水位予測を提供

- ・ 令和3年出水期から、国管理河川の洪水予報の発表時に6時間先までの水位予測情報を提供できるよう改良。



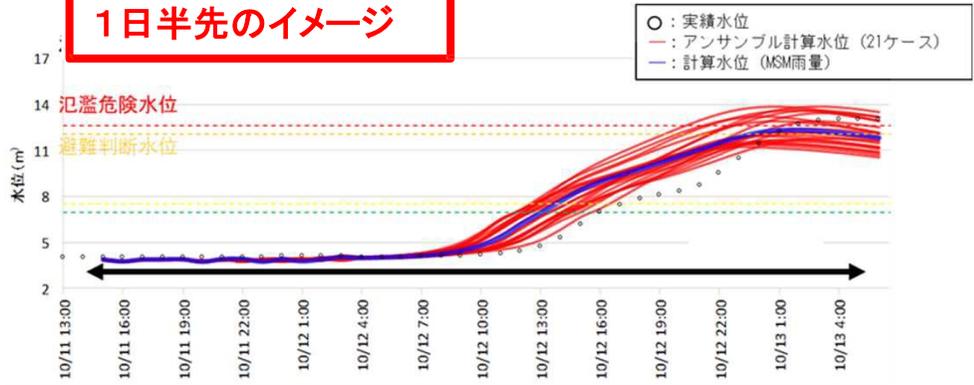
出典: 合同記者会見(R2.7.4)資料を一部改変

※令和2年度から大雨特別警報の警報等への切替時の合同記者会見や河川氾濫に関する情報の発表の際に、水害リスクラインの6時間先情報を一般向けに提供を開始したところ。

## ■ 長時間先の水位予測を開発

- ・ 気象庁提供のアンサンブル降雨予測を活用し、不確実性を幅で表現する数日先など長時間先までの水位予測システムを開発中。
- ・ 令和3年出水期から首都圏を流れる荒川では、概ね1日半先までの予測情報を試験的に活用。

### 1日半先のイメージ



※5kmメッシュの解像度で提供される約1日半先までの降雨予測を活用した長時間先までの水位予測を開発中。今後、更なる長時間先までの水位予測へ展開。

# 中部電力の取り組み

## (1) 防災に対する取り組み（停電情報の提供）

### ・水道技術研究センターA-smartプロジェクト※1で行政から出された意見

台風や地震で被害が出た際に、**停電によって共同住宅のポンプが停止したことによる断水など、想定外の事象を経験した**。電力スマートメーターで**停電範囲を把握できないのか**？また将来は水道自動検針で断水範囲を把握することはできないか？

※1：IoT、AI等のICTで水道事業の課題解決を図る産官学連携のプロジェクト

### ・中部電力の停電情報の発信（昨年度の台風15号を踏まえて、さらに機能アップ）

#### ■ 停電ホームページ※2：リアルタイムの停電状況が把握できます。



① 復旧状況	「設備確認中」「工事手配中」「工事中」で復旧状況のステータスを表示
② 復旧見込	「調整中」「▲月●日中」「▲月●日午前中」等で、復旧見込み目途を表示
③ 停電理由	「土砂崩れによる電柱等の倒壊」「倒木による電線断線・電柱折損」等で、停電理由を表示

停電エリアを表示 表示単位は1km四方単位（一部、500m四方、2km四方あり）  
※地図はイメージ画像です。

#### ■ 停電情報アプリ※2：停電の通知が受けられます。



地域を選択（最大5地域登録可能）

選択地域の停電情報をプッシュ配信

※2 中部電力以外から電気を購入されているお客さまも利用可能

## (2) 治水に対する取り組み

・庄内川河川事務所様を含む4者様と事前放流に関する協定を締結し、流出抑制に協力しています。